

子育て・教育

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

江東区こども計画(素案) パブリックコメント(意見募集)を実施

区では、令和7年度からの5年間を計画期間とする「江東区こども計画」の策定を進めています。この計画はこども基本法に基づく計画で、こども・若者に関する政策の目標や方向性を定めるものです。このたび、計画(素案)の概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

計画(素案)の概要

●第1章 計画の概要

【計画の位置づけ】

「江東区長期計画」の部門別計画として、「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画などと一体的に策定します。

【計画の対象】

概ね18歳までとし、切れ目のない支援が必要な場合等、施策によってはそれ以上の年齢の若者も対象とします。また、「子育て当事者」も対象とするほか、こども・若者・子育て当事者に関わる人・団体・地域等も対象とします。

●第2章 江東区のこども・若者を取り巻く環境

●第3章 計画の基本的な方針 及び 第4章 施策の展開

【基本理念】

「みんなで支えあい、こども・若者たちが心から『生まれてきて良かった』と実感できる社会を目指します。」

【基本目標】

- 1 こどもの権利を守る
- 2 こどもの育ちを支える
- 3 保護者の子育てを支える
- 4 特別な支援が必要なこども・若者・保護者を支える
- 5 地域全体で子育てを支える

●第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策

【教育・保育事業】 幼稚園、保育所、認定こども園 等

【地域子ども・子育て支援事業等】 利用者支援事業 等

●第6章 計画の推進体制

「江東区こども・子育て会議」において、各年度の計画に基づく施策・事業の実施状況等について、PDCAサイクルの視点を持って点検・評価を行います。

ご意見をお寄せください

計画(素案)の全文は、区HPのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)・こども家庭支援課(区役所3階)でも閲覧できます。寄せられたご意見や区の考え方は、後日、区報・区HPで公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

意見募集期間 1月5日(日)まで

意見送付方法 区HPまたはFAX・メールに①氏名②住所③年齢④ご意見⑤区外在住で区内在勤・在学の方は勤務先名・学校名・所在地を記入し、こども家庭支援課こども政策推進担当へ

問こども家庭支援課こども政策推進担当 ☎03-3647-9671

☎03-3647-9196 ✉kodomo-seisaku@city.koto.lg.jp



児童手当の申請はお済みですか？

10月から18歳以下のこどもを養育しているすべての家庭が支給対象になりました

対象と見込まれる世帯へ、7月に申請書と監護相当・生計費の負担についての確認書を送付しました。

児童手当の申請が済んでいる家庭には、12月10日ごろに10・11月分を振り込む予定です。まだ、申請をしていない方は、3月31日(月)(必着)までに手続きすると10月分にさかのぼって支給を受けることができます。

【申請が必要となる家庭】

●養育しているこどもが高校生のみか、所得上限限度額超過のため

現在児童手当を受給していない家庭

対象年齢拡大・所得制限撤廃で新たに支給対象になる家庭は、申請する必要があります。

※現在手当を受給している方(特例給付含む)は原則手続きが不要です。特例給付区分で手当を受給している方に、手当額の変更の通知を送付します

●19～22歳を含めて3人以上のこどもを養育している家庭

監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要です。こどもが海外に留学している場合も対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

※監護相当・生計費負担についての確認書の提出により手当額が変更となる方に、手当額変更の通知を送付します

☎区HPにある申請書・確認書に必要事項を記入し、〒135-8383区役所こども家庭支援課給付係(区役所3階14番)に郵送・窓口で ☎03-3647-4754 ☎03-3647-9196



	令和6年9月分まで(月額)		令和6年10月分から(月額)
0～2歳	1万5,000円	▶	1万5,000円
3歳～小学生	1万円 (第3子以降は1万5,000円)	▶	1万円
中学生	1万円	▶	1万円
高校生	なし	▶	1万円
一定の所得を超える世帯	支給対象外	▶	所得制限を撤廃

第3子以降
年齢区分問わず
0～18歳に一律3万円



1月16日(木)開設(予定) 病児・病後児保育(病児対応型)

病児・病後児保育室 こどもみらい富岡

☎8:30～18:00(土・日曜、祝日、休診日を除く)

場富岡2-9-11 Tokyo Monnaka Village 6階

☎預かり年齢 満7か月～就学前の保育園等の保育施設に通っている乳幼児

☎4人

☎1日1人2,000円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯・所得税非課税世帯の方には減免制度があります。詳細は、区HP「利用料助成のご案内」をご覧ください

【事業者】(医社) 新未来

利用方法

施設の利用には区への事前登録が必要です。以下の方法により手続きをお願いいたします。

①利用申請書入手

- ・区内の認可保育園等利用者…各保育施設から受け取り
- ・区外の保育施設等利用者…問い合わせ先に連絡し自宅へ郵送
- ・区HPから印刷可

②現在通っている保育施設に月極めで通っていることを施設証明欄に記入してもらう

③申請書を〒135-8383区役所保育支援課保育サービス係へ郵送

※すでに区役所への事前登録が済んでいる方は、お持ちの登録番号で利用いただけます ※保育施設の予約フォームは作成中です。今しばらくお待ちください

☎保育支援課保育サービス係 ☎03-3647-4934 ☎03-3647-9290



▲区HP

江東区こども・子育て会議の区民公募委員を募集

区では、こども施策に関する計画の策定や進行管理等にあたって、子育ての専門家や区民の代表によって構成される「江東区こども・子育て会議」でご意見を伺ってきました。

令和7年度以降における計画の進行管理等にあたり、委員として会議に参加していただける区民公募委員を新たに募集します。

【募集人数】2人 【任期】委嘱の日から令和9年3月31日まで 【募集期間】12月11日(水)～1月10日(金)(必着) ※応募方法などの詳細は区HPをご覧ください

☎こども家庭支援課こども政策推進担当 ☎03-3647-9671 ☎03-3647-9196



▲区HP

令和7年度江東きッズクラブB登録
利用申請受付中

【集中募集期間】12/16(月)まで ※その後も申請を受け付けますが、集中募集期間中の申請が優先されます。詳細は区HPをご覧ください ☎各クラブまたは地域教育課放課後支援係 ☎03-3647-9308 ☎03-3647-9274

